

平成29年度 アスパラ等新発田野菜・果樹拡大支援事業実施要領

- 1 趣 旨 「アスパラ等新発田野菜・果樹拡大支援事業」の実施にあたっては、「新発田市補助金等交付規則」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。  
 2 実施方法及び実施基準 下記事業については、生産調整の実施者の構成する団体等へ予算の範囲内で補助金を交付する。

事業種目	事業目的	実施区域	事業主体	実施期間	事業内容 (補助対象経費等)	補助率	採択基準 (実施基準)
アスパラ等新発田野菜・果樹拡大支援事業	県内外に誇る有力品目について、作付面積の拡大に対する支援を行い、ブランド化の推進及び競争力の強化等を図る。	市内全域 ほか	販売を目的として生産拡大を行う市内の農業者又は集落営農等	1年間	<p>【アスパラガスの新植及び改植の拡大支援】</p> <p>アスパラガスの新植（増反）及び改植に対して、初年度の収入減に対する補償として、面積に応じて予算の範囲内で定額支援を行う。</p> <p>【有力園芸品目の拡大支援】</p> <p>園芸品目の新植に対して、面積に応じて予算の範囲内で定額支援を行う。</p> <p>対象品目 イチゴ越後姫 オクラ ネギ オータムポエム ブロッコリー サトイモ エダマメ大峰かおり パワーリーフ サツマイモ</p> <p>【有力果樹品目の拡大支援】</p> <p>果樹品目の新植（増反）及び改植（新品種に限る）に対して、生産拡大を目的として、面積に応じて予算の範囲内で定額支援を行う。</p> <p>対象品目 おうとう いちじく ル・レクチェ ぶどう りんご</p>	<p>新植（増反） @150千円/10a</p> <p>改植 @50千円/10a</p> <p>@50千円/10a</p> <p>@100千円/10a</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>パワーリーフ、サツマイモについては、加工用に出荷するものを含むものとする。</li> <li>「事業計画書」には、今後の販売計画について明記すること。</li> <li>交付額は、現地確認により決定するものであること。 ※作付面積に対して単価を乗じる。</li> <li>土づくりにおいては、新発田市有機資源センターの堆肥等を活用するよう努めること。</li> <li>「事業計画書」には、事業内容ごとに対象品目の栽培状況を明記することとし、合計面積の拡大に対して支援する（アスパラガスを除く）。</li> </ol>